

## 「旅館業法施行条例改正」に対するご意見とご意見に対する県の考え方

島根県薬事衛生課

募集期間 平成30年4月20日～5月13日

意見提出者 1 名

No.	ご意見の内容(概要)	県の考え方
1	世界一のベストセラーの聖書を必ず置くこと。	今回は、旅館業法等の改正に伴い、構造設備及び衛生措置の基準等を改めるものであり、いただいたご意見の内容を条例に反映させることはできません。